

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな かみじっこく てつろう 氏名：上 拾 石 哲 郎
事務所：上拾石・中村法律事務所
所属会：第一東京弁護士会

主 な 経 歴
第一東京弁護士会登録後、刑事弁護委員会委員、医療過誤法務部会（東弁）、東京三会医療問題協議会委員として、医療事案を含む各種事案について研鑽している。
医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別
医療機関側 ・ 患者側
あっせん人・仲裁人からのメッセージ
医療 ADR は、当事者双方からの事実についての質疑と、率直な意見交換によって、通常の裁判手続きにあってはなかなか実現できない当事者同士の話し合いの場を通じて、相互に納得し又は了解の上での解決を、しかも、比較的短い期間で実現できる可能性をもった裁判外の紛争解決手続きであると考えている。 そのために、あっせん人として、中立的な立場から、双方の「納得と了解」を目指して努力している。

[2024年1月現在]